

令和4年度第2回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	令和5年3月17日（金）午後2時から午後4時まで
開催場所	新潟県立図書館2階「大研修室」（新潟市中央区女池南3丁目1番2号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和4年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について (2) 令和5年度新潟県立図書館運営基本方針及び行動計画（案）について 4 その他 5 閉会
委員出席状況	千委員長、小暮副委員長、青山委員、坂元委員、椎谷委員、高橋忠好委員、高橋郁丸委員、西條委員
事務局出席状況	安田図書館長、有本副館長、小林副館長、富岡企画協力課長、佐藤業務第1課長、長谷川業務第2課長、保坂企画協力課長代理、寺尾業務第1課長代理、田村業務第2課長代理
傍聴者	1名

（小林副館長）

それでは、開始予定時刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回新潟県立図書館協議会を開催いたします。副館長の小林です。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、当館館長の安田から、ご挨拶を申し上げます。

（安田館長）

館長の安田です。委員の皆様には、ご多用のところご出席くださいまして、ありがとうございます。本日は、県立図書館の令和4年度の評価取りまとめに向けた協議会ということになります。ご意見を踏まえながら、うまくいったところ、そうでなかったところを確認、反省しながら、今後の運営・取組につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

県立図書館をめぐる昨今の動きにつきまして、3点ほどお話をさせていただきます。まず新型コロナの関係です。ようやく落ち着いてきたのかなと感じておりますが、後ほどご説明いたしますように、入館者数も貸出冊数も、まだまだ従前のレベルに達していない状況にあります。県立図書館といたしましては、昨年10月以降、飲食専用スペースの利用再開、子ども図書室での読み聞かせイベントの再開、それから来月4月からは、閲覧室の席の間引きの解消など、コロナ前のようにご利用いただくための対応を進めているところでございます。館内の飲食提供の営業につきましても、営業の募集を近々始める予定にしているところでございます。引き続き利用者の皆様に、快適にご利用いただけるようにと

いう視点で、取組を進めてまいりたいと考えております。

2点目でございますが、来年度、令和5年度の新しい取組といたしまして、電子書籍の導入を予定しております。県の厳しい財政状況を受けまして、図書館も含め、予算が削減される方向にあります。令和5年度の図書館の予算につきましては、電子書籍分も含めまして、トータルで前年度より増額ということになっている状況でございます。内容につきましては、後ほど副館長からご説明申し上げますが、貴重な財源で整備させていただくこととなりますので、電子書籍の特性を活かしながら、活用してまいりたいと考えております。

3点目は、2年前から検討が続いております、県有施設の見直しについてでございます。県立図書館につきましては、郷土資料をはじめとした資料の充実、利用者への的確なレファレンス対応、市町村図書館への支援などの、県立図書館の役割という視点からも、検討が進められているものと承知しておりますが、後ほど生涯学習推進課から、検討の状況などをご説明させていただきます。

図書館を取り巻くさまざまな状況が変化していく中で、図書館も新たな取組にチャレンジするなど、変わっていく必要があるものと考えております。いずれにいたしましても、引き続き利用者の皆様に一層親しまれる県立図書館をめざして取り組んでまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

(小林副館長)

続きまして、本日の傍聴者について報告をいたします。このあと座ったまま失礼いたします。本日の傍聴者の方は1名いらっしゃいます。

また、この会議の議事録は情報公開の対象となりまして、図書館のホームページに掲載されますので、あらかじめご了承ください。

それから、議事録作成の関係でお願いがございます。本日の会議を録音して、議事録を作成する関係上、委員の皆様には、お名前をおっしゃっていただいてからご発言いただくよう、お願いいたします。

それからもう1つお願いがございます。本日この場には出席できない図書館の職員向けに、Zoomで配信をさせていただきたいと思っております。本日不在の職員向けには録画をさせていただきたいと思っておりますので、どうかご了承のほど、お願いいたします。

それから、本日の委員の皆様の出欠状況でございますけれども、小島委員と斎藤委員からご欠席の連絡を頂いております。それを受けまして、座席表が、事前に送付させていただいたものから変更となっております。机前にお配りしておりますので、それとの差し替えをお願いいたします。

それから、次第につきましても、事前にお送りしたのから一部修正がございましたので、恐れ入りますが、お手元にお配りしたものに差し替えをお願いいたします。

それでは、これより次第の3、議事に入りたいと思います。次第の4、その他までを含めて、進行を千委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(千委員長)

皆様、よろしくお願い申し上げます。千でございます。それでは、次第にしたがって、議

事のほうに進めさせていただきたいと思っております。

まず議事の1、「令和4年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について」、資料1と2が対象です。ご説明のほう、まず事務局のほうからお願いできますでしょうか。

（富岡企画協力課長）

企画協力課の富岡と申します。恐れ入りますが、着席したままで失礼いたします。議事（1）令和4年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）についてご報告します。第1回の協議会では、7月までの取組状況と実績について報告しました。今回は年間の取組状況と自己評価の要点を説明させていただきます。なお、各指標の合計は見込みを含んだ推計値となっております。確定後には達成率や評価に若干の誤差が生じる可能性がございます。

資料1「令和4年度新潟県立図書館運営に係る評価（案）」、こちらは各指標と目標値、年度末までの見込みと達成率及び評価をA4・1ページでまとめたものになります。取組状況や自己評価等の詳細は、資料2 A3横長の「令和4年度新潟県立図書館運営基本指針行動計画評価シート（実績・見込）」をご覧ください。

最初に、運営基本指針1「地域社会への貢献」の1つ目、「県の行政施策と連携した取組」です。「県各部局とのコラボ展示」の指標、ギャラリーの展示回数は7回で達成率117%の評価Aとなりました。自己評価として「次年度も引き続き行政連携による県施策の情報発信に取り組んでいく」としました。

続きまして、「特設コーナーにおける県行政施策の広報」の指標のコーナー展示回数は28回で達成率117%、評価Aとなりました。自己評価は「多彩なテーマで展示を実施することができ、県施策のPRにつながった」としました。

「県各部局への情報提供の拡大」の指標は県庁貸出の冊数で、170冊で達成率142%、評価Aです。自己評価は「さまざまな機会をとらえて、県各部局へPRを行ったことにより、認知度の向上につながっている」としました。

次ページ「文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用」です。「新潟県関係資料の積極的収集」は、指標は設けませんでした。「ホームページで郷土資料寄贈の呼びかけをさらに工夫して、積極的な収集に努めていきたい」としました。

「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」のうち「デジタル化画像数」は2,650点で達成率265%のA評価でした。自己評価は「当初のスケジュールどおり作業を進めることができた」としました。

もう1つの指標「アクセス件数」は11,526件で、達成率96%のB評価です。自己評価は「3月の新規データ公開に合わせ、さらにPRを行っていきたい」としました。

「郷土人物／雑誌記事索引データベースの充実」のデータベース収録数は4,248件で達成率170%、評価Aです。自己評価は「今後も登録作業を進め、データベースの充実に努めていきたい」としました。

もう1つの指標「アクセス件数」は4,428件で達成率84%のC評価です。自己評価は「昨年度よりはアクセス数が増加したが、目標値を下回った。ホームページのリニューアルに併せて、さらなるPRを行っていきたい」としました。

続いて、次ページをご覧ください。「2 県内図書館への貢献」の1つ目の項目、「県内

図書館等が実施するサービスへの支援」です。「県内図書館等への協力貸出の充実」は14,277冊で、達成率89%、評価Cでした。自己評価は「目標値を下回っているものの、今後も県内市町村との情報交換によりニーズを把握し、利用につながる蔵書の充実を図っていく。次年度はSNS等を活用して、制度の活用を積極的に訴え、利用促進を図りたい」としました。

「県内図書館等への訪問の充実」は、訪問等回数が21回で、達成率105%、評価Aです。自己評価は「次年度は電子図書館サービスの検討状況等も踏まえながら、引き続き相談や情報交換等により、状況に応じたきめ細やかな支援を行っていききたい」としました。

「県立高等学校図書館への支援」は、高等学校協力貸出が446冊で達成率372%、評価Aです。自己評価は「今後もより多くの学校と気軽に意見が言える関係性を築き、現場の意見をサービス改善や選書に役立てていききたい」としました。

次ページは「県内図書館職員の人材育成」です。「研修会等の参加人数」は246人で達成率123%、評価Aです。自己評価は「遠隔地の図書館を中心に、オンライン研修の要望があるため、次年度も開催方法を工夫しながら充実した内容の研修を実施し、県内図書館のレベルアップを図っていく」としました。

「市町村訪問研修回数」は15回で達成率150%、評価Aです。自己評価は「図書館サービスの要であるレファレンス研修のニーズが依然として高いため、次年度も引き続き研修内容の向上を図りつつ、目標の達成をめざしていききたい」としました。

「訪問研修メニュー数」は4のままで達成率80%、評価Cでした。自己評価は「訪問セミナーの経験値蓄積により内容を向上させ、研修として実施できるよう取り組む予定であったが、前半は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、訪問の実績が伸びず、メニュー数の増加にはつなげられなかった。次年度は訪問セミナーの内容をブラッシュアップさせ、研修メニューに加えることで、目標の達成を目指していききたい」としました。

次ページは「県民の生涯にわたる学びへの貢献」です。1つ目の項目「県民の読書環境の整備」の「利用者サービスの改善」の入館者数は29万5,023人で達成率74%、評価Dです。自己評価は「秋には入館者数も復調傾向にあったが、12月から1月にかけて大雪により来館者が減少した。新型コロナウイルス感染症の5類移行に備え、利用環境の改善に取り組んでいく」としました。

「個人貸出冊数」は、43万9,269冊で達成率98%、評価Bの見込みです。自己評価は「12月から1月にかけての大雪により来館者が減少し、その後の貸出冊数も伸び悩んだ。気候が安定する2～3月は、来館者数が回復する傾向にあることから、引き続き利用促進に取り組んでいく」としました。

「レファレンス協同データベース登録件数」は40件で達成率100%、評価Aです。自己評価は「次年度以降も引き続き、調査相談機能の向上に取り組んでいききたい」としました。

「SNSの記事掲載回数」は120回で達成率100%、評価Aです。自己評価は「フォロワー数も徐々に増えてきており、次年度以降も活用していききたい。他館の事例等も参考にしつつ、図書館に関心を持ってもらえる、来館のきっかけにつながる取組を考えていききたい」としました。

「読書に困難のある県民へのサービスの充実」の「サピエ資料の貸出冊数」は142点で達成率59%、評価Eです。自己評価は「サピエの利用者は昨年より若干増加したものの、

継続利用につながらない場合もあり、全体的な貸出冊数は伸びなかった。引き続き関連団体に向けてPR方法を検討していく。また次年度導入予定の電子書籍サービスについても、それぞれのニーズに合った資料を提供できるよう、より効果的な広報の方法を検討していきたい」としました。

「こどもや若い世代の読書推進」は、指標は設定しませんでした。自己評価は「読み聞かせイベントの再開が冬季になり、積雪等のため、コロナ前ほどの参加人数には至っていないが、毎週数組ずつ参加がある。小学生向けのイベントは、イベントを目的に来館し参加して下さった方もおられ、新規の利用にもつながった」としました。

次ページは「県立図書館職員の能力の育成」です。「職員の研修機会の充実」の1つ目の指標「職員全体研修の研修会の開催回数」は2回で達成率100%、評価Aです。自己評価は「今後の研修内容や方法を工夫し、図書館サービスのレベルアップにつなげていきたい」としました。

「館内研修における職員の発表回数」は10回で達成率100%、評価Aです。自己評価は、「今後も受講者による伝達研修や図書館サービス研修の機会を設け、職員の能力向上を図っていききたい」としました。

職員の研修・会議等参加平均回数は平均2.2回で達成率108%、評価Aです。自己評価は、「オンライン研修を活用するなど、次年度も可能な限り参加機会を確保して、職員の育成と能力向上を図っていききたい」としました。

以上の令和4年度の取組と評価を、次年度以降の行動計画と指標設定等に生かしていきたいと考えております。以上です。

(千委員長)

はい、ご報告ありがとうございました。資料1、資料2、そしてただいまの説明について、ご意見・ご質問等、委員の皆様からございますでしょうか。坂元委員、どうぞ。

(坂元委員)

質問というより、むしろご教示いただきたいと思います。まず、1点目ですが、2の「県内図書館への貢献」ということで、いつもありがとうございます。この項目名の3つ目、「県立高等学校図書館への支援」において、非常にお世話になっておりますことに感謝申し上げます。その「取組概要」の1つ目の「高等学校への訪問相談」が、この1つ上の「訪問等回数」と重なっています。「目標達成のための主な取組（実施状況）」にて、例えば、5月の羽茂高等学校に始まり、その後もいくつか県内高等学校へ行かれています。「高等学校への訪問相談」は、1つ上の方に記されるのが適切であると思われませんが、このようになっているのは、何か理由があるのでしょうか。

次に2点目でございます。「県内高等学校図書館への支援」において、「指標・目標値」が120冊になっていますが、その数的根拠を教えてくださいたく存じます。

続いて3点目です。同じく「県立高等学校図書館への支援」では、貸出冊数が446冊ですが、この内訳、ジャンルをお教えいただければ幸いです。高等学校の現場に持ち帰り、参考にさせていただきたいと考えております。

そしてもう1つ、4点目で申し訳ございません。3の「県民の生涯にわたる学びへの貢

献」で、「こどもや若い世代の読書推進」とありますが、そこには「指標・目標値」がなく、斜線になっている理由をお教えいただければと思います。

以上4点、お願いいたします。

(千委員長)

それでは、事務局のほうからご回答のほうお願いいたします。

(富岡企画協力課長)

1点目について回答させていただきます。県内図書館等への訪問の充実ということで、訪問という視点で実績を集計させていただきましたが、先生のご指摘のとおり取組概要にある「高等学校への訪問相談」の実績はこちらに含まれておりますので、確定版では修正させていただきたいと思っております。ご指摘ありがとうございました。

(有本副館長)

それでは2点目の、目標値120冊の根拠について、お答えします。いずれの項目も同様ですが、3カ年の目標を最初に定め、令和3年、4年、5年と取り組んでいく、という考え方で目標冊数を決めております。3年間の目標値は、前の年までの高等学校への協力貸出の冊数を根拠として、を決めました。議事2で詳しくご説明しますが、高等学校への協力貸出を充実させるため、令和3年から重点的に取組を進めました。その結果、令和3年の実績も、令和4年の目標値を上回ったため、令和4年の目標値を上方修正しております。令和4年も引き続き進めた取組が実って取組446冊という数値になっております取組。446冊の細かい内容については、担当課のほうからご説明いたします。

すみません、ジャンル等の細かい数値は手元にないということなので、特記事項のようなこととお話をさせていただきますと、今回はある高校の生徒さんが、選書というのを体験したいということで、100冊単位で本を希望されまして、その中からテーマに沿って自分で本を選ぶというのを、学校の単位として取り組んでくださった先生がいられて、このようにたくさんの方を借りていただいたというのが特記事項です。それ以外について、どのような利用の仕方をされているのかということまでは聞いておりません。補足があれば、最終的な説明資料のところで追記をしたいと思っております。

では4点目、こどもや若い世代の読書推進なんですけど、3年前にこの目標を考えたときに、子ども世代の貸出を伸ばすとか、どこか数字を切り取って、取組を進めるというよりは、全体的に読書推進のためのいろんな取組をすることで、ボトムアップさせていこうという意図があったため、数値目標を定めて値と決めていません。

(坂元委員)

はい、ありがとうございました。

(千委員長)

それではまた引き続きご質問のほういきたいと思っておりますが、では椎谷委員、お願いいたします。

(椎谷委員)

椎谷です。ご説明ありがとうございました。私は、3の「県民の生涯にわたる学びへの貢献」の「こどもや若い世代の読書推進」についてご質問させていただきたいと思います。こちらが毎週金曜日の午前・午後に職員の方が読み聞かせをされていると、読み聞かせと手遊びをされているということなんですけれども、土日はされていないということですよ。土曜日、日曜日は。

(有本副館長)

コロナ前は棲み分けをしていて、平日は職員がやって、土日はボランティアの方に、月2回お願いをしていました。イベントを再開をするにあたり、まずは平日、職員のほうでやってみて、経験値を元に、今後ボランティアの方にどのようなやり方で再開をお願いするか、検討していきたいと考えております。

(椎谷委員)

やはり読み聞かせというのは、とても大事なことだというふうに思います。毎週金曜日となりますと、どうしても子どもたちも学校や幼稚園、保育園などで参加することができないということもありますので、ぜひボランティアの方も、私どももそういったボランティア、絵本をもうほんと喜んで読まさせていただきたいというふうに思うぐらい、そういう団体とても多いんですね。それで、土曜日・日曜日、ぜひとも親子で参加できるように、県立図書館のそこのこども図書室でしょうかね。とてもいい場所ですよ。今は5組しか入れないような状況ですけども、今後また増えていくようであれば、子どもたち、親子が来やすい場所というところで、ぜひとも今後推進していただければうれしいなというふうに思いますし、先ほど資料1のところにあります入館者数を見ても、これはもういたしかたないような状況だというふうに思います。コロナが今年またすごい勢いで人数も増えたということもありますので、ただこれからが増えていく、そして親子も来やすいというようなところで、ボランティアの入れるような、そういった仕組みなどもご検討いただければいいかなと思います。お願いいたします。以上です。

(有本副館長)

ご意見ありがとうございました。再開や充実に向けて、取り組んでまいります。

(千委員長)

そのほか、委員の方からございますでしょうか。それでは、高橋忠好議員、お願いいたします。

(高橋忠好委員)

「県内図書館等が実施するサービスへの支援」ということで、各図書館等に訪問が掲げられていますけれども、これはなぜ訪問するのでしょうか。日常的な相談というのであれば、電話でもすむような気がするんですが、具体的などという相談が訪問相談に寄せられ

て、どういう解決が示されているのかということをお教えいただきたいと思っております。

もう1つ、「県内図書館等職員の人材育成」というところで、研修が各種あげられていますけれども、この具体的な内容とか時間とか指導の形式、形式にはいろいろなものがあると思うんですけれども、これ見ますと、実践編、初級編というのが掲げられていますけれども、例えばこれ、回数があげられていますけれども、その回数にした具体的な理由もちょっとわかりませんし、その辺のところお教えいただければありがたいです。

(千委員長)

事務局からお願いいたします。

(富岡企画協力課長)

1点目のご質問について、回答させていただきます。訪問相談の具体的な相談事例や内容ですが、例えば図書館の移転、資料の配架方法、蔵書点検のやり方、それから図書の選書、県立図書館からの資料の借受、バックアップ体制についての質問等があります。電話等で答えられる軽微なものについては、別途日常的に対応しています。それ以外の、それぞれの図書館の現場を見せていただいて、実地でこのようにやっていくといいと思えますよという改善の提案ですとか、当館ではこういうふうに行っていますという事例紹介などを、各館訪問する形で行っています。

もう1点のご質問について、訪問研修、訪問セミナー、訪問相談については、年度中に2回、県内各図書館に希望を聴取して、それぞれあがってきた要望に対応して、訪問して実施するような形をとっています。

(高橋忠好委員)

もう1つ、図書館の研修なんですけれども、市町村訪問研修と、研修会参加人数のある研修とはどう違うのでしょうか。

(富岡企画協力課長)

研修会参加人数のほうが集合型の研修で、参加各館が集まって実施する研修、もしくは各館がオンライン等で参加する形の研修です。その下の項目の市町村訪問研修というのは、先ほどの訪問相談のような形式で、当館が提示する研修メニューの中から希望聴取をして、手を挙げた図書館を実際に訪問しまして、研修を実施する形になっています。

例えばレファレンスの研修等ですと、その図書館の持っているレファレンスツール等を事前に把握してそれに対応する設問等を設定して、当日の研修を実施しています。

(高橋忠好委員)

そうすると、各館の希望に応じて研修内容を決めてやっているとということですか。

(富岡企画協力課長)

そうですね。原則的に、大枠の部分はこちらで示して、の調整の中で各館の状況に対応した形で実施するようにしています。

(高橋忠好委員)

研修で、初級編というのが多いような気がするんですが、あと実践編というのもありますけれども、これって具体的に、内容というのはどんなものなのですか。それからどれぐらいの時間をかけて研修をされるものなんでしょうか。

(富岡企画協力課長)

時間的に、おおむね1時間半から2時間程度ということでやっております。視覚障害者サービス研修については、基礎編を集合型研修としてオンラインで実施して、その基礎編を受けた図書館の中から、さらに希望があるところへ、いわゆる中級編を実践編という形でやっています。視覚障害者サービス研修は、県の視覚障害者情報センターの支援・連携協力の中で行っていきまして、毎年度の体制ですとか予算状況等に合わせて開催方法を変えているような状況です。

(高橋忠好委員)

この研修内容としては、ビデオ見るとかそういうことではなくて、職員が指導してるといふことでよろしいですか。

(富岡企画協力課長)

はい。職員が実際に指導していきまして、オンラインでも直接やり取りをする中で、研修を行っています。

(高橋忠好委員)

ありがとうございました。

(千委員長)

引き続き委員の皆様から。それでは、高橋郁丸委員、お願いいたします。

(高橋郁丸委員)

「文化資産としての郷土資料の収集」のところで、一番上の段の「新潟県関係資料の積極的収集」の、自己評価のところにあります、「今年度は大口の寄贈申込があり、公用車で受け取りに行って」というところがあるんですけども、これって個人ですか。それとも。

(長谷川業務第2課長)

はい、個人の方からお申し出があって、行ってまいりました。

(高橋郁丸委員)

研究者の方とか。

(長谷川業務第2課長)

そうですね。そういう方もいらっしゃいましたし、亡くなられたお父様ですとか、そういった方の蔵書の中に郷土資料があるのでということで、お声掛けいただいたりというような形で。

(高橋郁丸委員)

これは図書でしょうか。

(長谷川業務第2課長)

そうですね。でも逐次刊行物、雑誌とかに含まれるようなものも、若干含まれておりました。

(高橋郁丸委員)

どうもありがとうございました。

(長谷川業務第2課長)

ありがとうございます。

(千委員長)

他にいかがでしょうか。はい、それでは、小暮委員お願いいたします。

(小暮委員)

小暮です。前回の会議で説明があったなら申し訳ないのですが、「県の行政施策と連携した取組」の2番目のところに、プレゼント付きのアンケートや啓発グッズとありますが、プレゼントや啓発グッズというのが具体的にどんなものだったかというのを参考までに知りたいのが一点。もう一点は高橋郁丸委員が先ほど質問されたところで「文化遺産としての郷土資料の収集」の自己評価の中で、個人の方からのお申し出によって公用車で取りに伺ったとのことでしたが、どういう場合に出向くのかといった基準があれば教えてください。

(佐藤業務第1課長)

それでは先に、特設コーナーの県の行政施策の広報グッズで、どういったものがあったかということから回答させていただきます。業務第1課の佐藤と申します。基本的には、これらは図書館で用意したものではなくて、実際に県庁の担当課で作った、シールですか子どもたちが喜びそうなしおりとか、そういった類の提供されたものを置いておいて自由にお持ちいただくということになります。あとはアンケートを書いていた方にはこのシールを差し上げますよというような形でグッズ提供させていただいたところなんです。ほかに県のむし歯への取り組み運動の時の歯ブラシという事例もありました。

(長谷川業務第2課長)

業務第2課の長谷川です。公用車で受け取りに行ったという事例なんです、本当に今

年レアなケースで、数年か、もうちょっと間隔あいたぐらいで発生する事例はあるんですが、よほどな事例でした。研究者の方、お父様が亡くなられたということで、おうちを売りに出されるので、この機会にぜひということで行ってまいりました。以上でよろしいでしょうか。

(小暮委員)

わかりました。当市（上越市）では寄贈の申し出があっても、こちらから出向くといケースはなかなかないものですから、よほど貴重な資料だったのだらうと思った次第です。ありがとうございます。

(千委員長)

それでは、ほかにいかがでしょうか。西條委員、青山委員、何かもしあれば。

(西條委員)

三和中学校の西條です。よろしくお願ひいたします。資料1の評価は、AからEまであり、総合評価を見るとCぐらいまではおおむね順調に進んでいるという評価になります。そうすると、項目を見たときに、A、B、Cが非常に多くあるので、基本的には設定した目標値に対して、皆様方が一生懸命に取り組んでくださっていると判断ができるかと思われれます。ありがとうございます。

ただ、DとEの評価になっている項目があります。特にサピエ資料のことで、E評価は事業の見直しが必要という形になっているかと思いますが、自己評価やサービス研修の内容を見る限り、あまり効果が出ているとは言えないと思います。実際、市町村の訪問研修回数で目標は達成されているわけですが、内容的に視覚障害者サービス研修というのが15分の4でしかありません。これは各図書館が手を挙げた内容についてというお話がありましたが、県の図書館としては、この市町村の図書館向けの障害者サービス研修に対する重要度を再度考えることが必要だと思います。この回数を増やし、サピエ資料への知識や関心を高めないと、この目標値には到底達しないのではないかというふうに、今お話を聞いていて思いました。

やはり、評価でEとかDになっているところをどのようにしていくか。その辺の方向性が、このあとの令和5年度の説明の中で出てくるのかもしれませんが、視覚障害者サービス研修に対する県内における各市町村図書館が、今後どの程度充実させていくのか、このあたりをもう少しお聞きしたいなというふうに思いますが、よろしくお願ひいたします。

(千委員長)

事務局のほうからお願ひいたします。

(富岡企画協力課長)

視覚障害者サービス研修について、回答させていただきます。先ほども申し上げました

ように、県視覚障害者情報センターと連携して実施しているもので、市町村図書館との調整、研修の設営・運営等は県立図書館の職員が行い、講師として視覚障害者情報センターの方に参画していただいています。次年度の計画については、現在調整中ですが、さらなる充実を図っていきたいと思っています。

その充実度合いによって、サピエ資料のほうの向上が見込まれるというのはご指摘のとおりかと思しますので、ご意見を踏まえて次年度計画をさらに練っていきたいと考えています。

(西條委員)

次のところで説明があるのかもしれませんが、サピエ資料に関する令和5年度の目標値は260で、令和4年度に達成できていないにもかかわらず、増えていることとなります。そうしたときに、先ほどから話している連携・調整がうまくできるのか疑問です。県内の図書館が手を挙げた内容に固執するのではなく、県内図書館にこれは課題だから、一斉に研修をしますよと言ったような形で提供しないといけないのではないかなと思います。E評価ですよ。

(有本副館長)

ご指摘のとおり、今回こちらについては目標値の修正はせず、3年間で決めた目標値に向かうとしておりますので、E評価というのが大きな課題だと思っております。

この研修は、視覚障害者情報センターの方に講師となってもらって、連携してやるものですので、当館だけで回数を決められるものではありません。よって、来年度はオンラインを多くして、たくさんの図書館の方に聞いていただいて、全県でレベルアップができるようにと考えています。1館1館訪問するというのも必要ではあるんですが、そうすると回数が限られるので、オンラインでの一斉の研修を検討しております。

それから、サピエの利用を伸ばすために、別の取り組みも進めようと思っております。必要とする方のところに出かけて行ってPRをする、あるいは使い方などについてご案内するということを検討しておりますので、数字については260の指標のままで頑張っていきたいと考えているところです。

(西條委員)

確かに私も、やるのならオンラインが一番いいのではないかなと思っていました。その方向を示していただいたので、とてもよかったなと思います。

ただ、この全体の説明の際に、1つ1つ項目を追って説明していくのも大事なこともかもしれませんが、やはり総合評価として、AからEの段階が出ているのであれば、改善を求めなければいけないというところについては、こういう結果だったから、こんなふうに来年度はしていくというように、方向について少し触れていただけると、私の今のような質問は出なかったのではないかなというふうに思います。

ですので、この会に何年か出させていただいていますが、正直ここの説明が少ないと思います。今までは、ずっと読まれていたような気がしましたが、だいぶポイントを絞って話をされてはいることは伝わります。ですが、総合評価のA～Eをどう見るか、そこを私た

ち委員は知りたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、青山委員、何かございますでしょうか。

(青山委員)

青山です。お願いいたします。入館者数も、コロナが収束してきて今増えてきているというのと、あと貸出数も増えてきているというところがあるようですけれども、この入館者数というのが、リピーターというか、来る方は来るところが、この図書館に来ない方は本当に図書館にもうノータッチというような、2つに分かれているのではないかというような気もするんですけれども、そういうときに、やはり県立図書館というところで、こういう資料の収集とか資料の貸出しというのがとても大事なんだとは思いますが、一般の方の図書、いわゆる小説とかエッセーとかというようなものの貸出しとか、そういうものへの興味とか、ここにもでも、私、実は県立学校への図書の貸出サービスというのは、高校の図書館というものに高校生がどれぐらい足を向けるのかというところで、ちょっと私わからないですけれども、そういう学生向けの図書の貸出しというイメージがあったんですが、この説明を見ると、学校現場での資料のニーズを把握できたというようなことが書いてあるので、ああ、私のイメージと違ったんだなと思ったんですけど、けれどそういう高校生ですとか、サービスに対するチラシを配ったというふうにも書いてありますけれども、そういう高校生ですとか、あとこどもや若い世代というところで、図書館をどういうふうに PR していくかというのはとても大事なんじゃないかと思うんですけれども、ここでもツイッターで発信しているとか、他館の事例を参考にしつつというふうに書いてありますけれども、そういったほかの県ですとか、そういったところと情報交換みたいなことってというのは、する機会があるものなんですか。そういうことが全然わからなくて、でもそういうところを取り入れて、図書館へまずは来る人を増やすというところが大事だと思うので、そういう意味では、それこそ他館の事例も参考にしつつということで、今考えていることが何かあるのかとか、そういうことを、もしも聞かせていただければありがたいなと思います。ちょっと違う意味の質問になってしまったかもしれませんが、すみません。

(千委員長)

では、事務局のほうからお願いいたします。

(有本副館長)

それでは、全国の他県立、都道府県立図書館との情報共有があるのかという質問について、お答えします。全国の都道府県立図書館ですとか、関東や北陸ブロックに分けた図書館が集まる会議が何回かありまして、聴取事項として各館が抱えてる問題について、他館に照会して、意見を出し合うという場があります。そこで得た内容を参考に、取り入れられるものについては取り入れていくよう、検討しております。

次の、こどもや若い世代に向けてどういう PR をしていくかというところですが、来年度電子書籍を導入する予定ですので、この新サービスをきっかけとして、高校生や、若い世

代に向けて、電子書籍のPRだけでなく、紙の本も一緒に読んでもらったり、図書館に興味を持ってもらったりということを、進めてまいりたいと思っております。

(千委員長)

ありがとうございます。ご質問、ありますか。高橋忠好委員、お願いします。

(高橋忠好委員)

県立高等学校図書館への支援というところで、実績が446冊といったところで、いかに少ない気がするんですが、高校生が県内に何万人いるのか、ちょっと知りませんが、それにしてもその1%も……、延べにすれば、これ延べだと思いますので、1%も利用してないということになるんじゃないかと思うんですが、県立図書館には高校生がよく読む本ってのはあまりないのかもわかりませんが、例えば高校生が県立図書館をどれぐらい利用可能な状態になってるかとか、例えば図書カードを年齢別にどれぐらい発行してるかというのは、図書館で把握してるものでしょうか。

(佐藤業務第1課長)

登録段階での年代別の統計は取っていないのですが、年齢別の利用数、貸出冊数の年代別の統計などは取っております。毎年出してる年報に、10代の方、20代の方の利用の比率などは出させていただいております。ちなみに令和3年度の数値になりますけれども、全体の中での貸出人数の割合としては、10歳から20歳までの方が3.1%、20歳から30歳までの方が7.0%の貸出しの利用の割合となっております。参考値でしかないんですが。

(高橋忠好委員)

そうすると、高校への貸出し以外に、高校生は一般の図書利用っていうの、かなりそれなりにやっているとということになるということではないでしょうか。

(佐藤業務第1課長)

比率としては、それなりにおいでいただいていると考えています。これは、あくまでも貸出人数ですので、通常の閲覧者利用となると、もっと大勢の方がこちらの図書館使って、勉強されたり、調べ物をされているというふうに認識しております。

(高橋忠好委員)

ありがとうございました。

(坂元委員)

その高等学校協力貸出というのは、例えば、その高等学校に蔵書がないため、市立の図書館に依頼し、さらにそこにも存在しないので、県立図書館にお願いするというパターンだと思っておりましたが、それで正しいでしょうか。

(佐藤業務第1課長)

そのパターンです。

(坂元委員)

ありがとうございました。

(佐藤業務第1課長)

なので、貸出冊数が県内の高校生の生徒数に比べると少ないというのは、そういった、必要に応じて県立図書館に依頼いただくからという事情になります。高等学校の要望のある方が、すべてこちらの図書館にオーダーをする、依頼をするということではないということでございます。

(坂元委員)

県立高等学校の図書館の話題に終始して大変恐縮です。先ほど私は、質問にて「指標・目標値」の120冊という点に注目いたしました。それはなぜかと申しますと、例えば、県内、都市部の学校に限らず、離島・中山間地域においても、本来広く高校生が図書館に親しんで、書籍にふれてもらいたいと私は常々思っております。確かにこのような数字を設定しなければいけないということは重々理解できますが、単なる一律の数字ではなく、地域や貸出先そのものも重要であると感じます。いかなる地域の学校であっても、また進学校であっても専門高校であっても、あるいは学習面で苦手意識を持つ生徒が多い学校であっても、やはり広く貸出しが増えることを望んでおります。これは県立図書館だけの問題ではなく、まさに現場の高等学校の問題、責任でもございますけれども。

よって、この120冊というような数字では、はかれない難しさが伴います。地域や、学校の種類・特色によって貸出に偏りがあるとすれば、それをどう打開していくかが、今後の課題であると思われれます。

(千委員長)

よろしいでしょうか。じゃあ、私から、3点ほど教えてください。県庁の貸出冊数で、県の職員さんにアピールするの、すごく素晴らしいことだと思っています。目標もプラスなんですが、差し支えない程度でいいんですが、どんな資料を県庁とかの方々には要望しているのかというのを、ちょっとまず教えていただきたいなと思うんですが。

(佐藤業務第1課長)

業務第1課の佐藤でございます。基本的には、個人の趣味のための本を貸し出しているわけでありませんが、各部局が仕事で使う資料を借りたいというふうな形でオーダーが来ます。例えば具体的などころでは、土木関係のものですとか、生涯学習関係の場合もありますし、あと、ちょっとこちらで言うのも微妙なんですが、試験関係、試験問題を作成するための参考資料に専門的な本をお求めで、関連資料の貸出をしたということがございます。

(千委員長)

頼られるように、ますます頑張っていたきたいなと思います。

その次なんです、「県内の図書館への貢献」で「市町村職員向けの研修会の参加」ということで、資料だと、A3のほうだと2の2のところなんです、1から7まですべてオンラインなんですけれども、逆に対面に比べて、両方ともメリット・デメリットあると思うんですが、受講した方とかは「オンラインがいい」と言われるんですか。それとも対面でやっぱりほかの図書館員さんと交流したいみたいな意見とかあるんですか。どっちがいいとか悪いではないんですが、私なんかもよくオンライン研修とかの講師で、何か寂しい思いをして帰ってくることも多いので、実際どうなのかなというところを、ちょっと状況を教えていただければと思います。

(富岡企画課長)

オンラインと集合型の研修については、企画立案の段階で講師の先生と調整して、感染症の状況等にも適宜判断しつつ実施しました。その中で児童サービスの研修で、特に講師先生の要望で、実演ですとかをオンラインにしたときに、絵本の著作権の関係で配信が難しいということなどから、できるだけ集合型でやりたいということで、③7月1日の児童部門については集合という形で、県外から講師を招いて実施しました。

おっしゃるように、講師からは、なるべくなら実際に集まって交流したいという感想もいただいています。ただし、新潟県は県域も広いため、糸魚川や佐渡等の遠方から参加するとなると。

(千委員長)

一日になっちゃいますもんね。

(富岡企画課長)

はい、一日がかりということで、そういう館からはオンラインが非常にありがたいと。旅費の心配もいらず、何人も同時に参加できて、大変ありがたいというアンケート結果や、今後も続けて欲しいという要望がありますので、その辺も勘案しながら次年度以降の企画立案に活かしていきたいと思います。

(千委員長)

どっちが絶対いいってわけではないので、状況に応じていいと思います。ありがとうございます。

あと入館者数と個人貸出冊数なんです、入館者数、コロナ禍もあって、目標を下げていいと私は思っているんですが、貸出しのほうは98%ということで、ほぼほぼ予定どおりです。これは図書館に今まで来ても、貸出しをしなかった、閲覧しかない人が全然来なくなってしまうということなんですかね。それとも予想以上に、コロナなので、1回来たときにたくさん借りようってということで、たくさん貸出冊数が増えたので、この入館者数と貸出冊数でこんなに差が出たということでしょうか。いろんなことが想定できると思うんですが、県立図書館としてはどのような分析をなさってるんでしょうか。ざっくりで結構なので、教えてください。

(有本副館長)

図書館の分析は、コロナで外に出ることが制約される状況で、家庭時間が増え、本を借りる人が増えた、併せて一度にたくさん借りていくという方が増えたと分析をしております。

部門別やコーナー別の貸出の割合を見ると、児童書が増えています。コロナによって生活様式が変わって、家で過ごす時間で読めるもの、手づくりなど、家で過ごすときに読まれる部門が伸びたということもあります。今まで借りないで、閲覧だけで入館者としてカウントされていた方が来なくなったというよりは、来た方が必要なものをたくさん借りていってくださっていると分析しております。

(佐藤業務第1課長)

追加情報です。閲覧室の方は座席数が半減している関係で、もともと閲覧利用だけ、場の雰囲気を楽しみながらのんびりと読書をするというタイプのお客様が減っているというのは間違いないかと思えます。

あと、今有本から説明があったもの、そのように判断できる根拠の1つに、平日の利用者数が非常に減っていて、土曜、日曜になると急激に1,000人以上の利用者が来るといことがございます。お休みの日に家族みんなで図書館を訪れて、一気に本を借りて帰るといふうな行動変容が起こっているんじゃないかなと考えております。4月、5月にコロナが落ち着いて、閲覧室が元に戻ったときに、どのように変わっていくのか、判断するのはこれからだろうと思っております。

(千委員長)

ありがとうございます。状況がわかりました。

それではほかに何か、一巡はしましたが、委員の方々から評価の案のところのご説明のほうで、確認事項等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今ご質問いただいたところも踏まえながらなんですが、今後の協議会としての意見の取りまとめのスケジュールについて、事務局のほうからご説明のほうをお願いしますでしょうか。

(小林副館長)

意見取りまとめのスケジュールについて、ご説明させていただきます。本日、机の上にお配りしております「意見取りまとめスケジュール」というペーパーがございますけども、このスケジュールのとおり、進めさせていただきたいと思えます。

具体的には、その2枚目に付いてございます様式を、項目ごとに埋めていただくということをお願いしたいと思います。あらためてメールでご依頼をさせていただきますので、今日ご発言されたことと重なっても結構ですし、それ以外のことでももちろん結構ですし、あと運営全体に対するご意見ということでも結構ですので、6月、7月に最終的に教育委員会への報告に向けて、委員長と調整させていただいて、取りまとめたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(千委員長)

ありがとうございます。別紙の「意見取りまとめスケジュール」のほうの形で進めていくという形ですが、よろしいでしょうか。それでは、このようなスケジュールで進めさせていただきたいと思いますので、4月21日までに意見頂くという形なので、今日の事柄を踏まえて、より良い図書館になるためのご意見頂ければと思います。

それでは、まず議事の1は以上ということなので、1時間以上たちましたので、5分ぐらいちょっと休憩を取りたいと思います。今15分ですので、20分ぐらいから始めたいと思いますので、いったん休憩にしたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

(休憩)

(千委員長)

それでは、皆様お戻りのようですので、引き続き議事を再開したいと思います。続きまして議事(2)「令和5年度新潟県立図書館運営基本方針及び行動計画(案)について」ということで、資料3と4になりますかね。それでは事務局のほうからご説明のほう、お願いいたします。

(有本委員長)

あらためまして、副館長の有本です。令和5年度の新潟県立図書館運営基本方針及び行動計画について説明いたします。着席のままで失礼します。資料の3と4をご覧ください。まず資料3は、令和3年度から令和5年度までの3年間について定めた運営基本指針です。県民の皆様に対し、県立図書館としての役割を果たしていくため、3つの柱を設定しています。令和5年度もこの運営基本指針に基づき、取組を進めてまいります。

続いて資料の4、行動計画(修正案)についてご説明します。令和4年度の実績については、先ほど議事の1で富岡課長から報告をさせていただきました。これを踏まえて、令和5年度行動計画の指標を上方修正した項目がありますので、こちらを説明いたします。資料2「令和4年度新潟県立図書館運営基本指針 行動計画評価シート(実績・見込)」も併せてご覧ください。具体的には、資料4の3ページに「県内図書館への貢献」、(1)の「県内図書館が実施するサービスへの支援」、③「県立高等学校への支援」の「高等学校協力貸出冊数」について、目標値を150冊から200冊に修正をいたしました。県立高等学校へのサービスを充実させるため、これまで令和3年度に高等学校図書館へのアンケート調査を行って、ニーズを把握し、そのニーズに合ったサービスを実施するため、運用の改善を図りました。また、令和4年度は、新潟市以外に設置された学校への図書の搬送方法につきまして、既存サービスである市町村立図書館への物流サービスを活用して、市町村立図書館経由の配送を開始しました。これら取り組みにより、協力貸出の周知と利便性の向上が図られ、今年度の実績は446冊と、目標値を大幅に上回り、達成率も372%となったと考えております。

令和5年度もPRを続けることで、新規の利用が見込まれますが、各学校が希望する冊数は使用目的によって異なるため、来年度の申込み冊数が不確定であるといったことを勘案

しまして、目標値は 200 冊と決めました。

このほかの目標値については、変更はございません。令和 5 年度は 3 年間の最終年として、県民の皆様への図書館サービス向上につながるように、引き続き取り組んでまいります。

以上、簡単ではございますが、令和 5 年度の新潟県立図書館運営基本指針及び行動計画につきまして、説明をさせていただきました。

(千委員長)

ありがとうございます。基本方針については 3 カ年なので、変更等はなしということで、行動計画のところですが、3 ページ目のところの「県立高校の支援」、150 から 200 と。バックアップ体制ですね、そういう配送体制も整ったためということで、その他は当初の計画どおりということですか。

それでは、これについて皆様からのまたご意見頂きたいと思います。いかがでしょうか。どうでしょうか。西條委員、先ほどのサピエとかの話なんですけど、目標はそのままですけども、すみません。今お手を挙げていただいたので、高橋忠好委員、お願いいたします。

(高橋忠好委員)

意見ということではないんですが、県立高校の図書館の設備がどうなっているのかわかりたいんですけども、例えば県立高校の図書館で直接県の蔵書を、県立図書館の蔵書を検索できるように、普通なってるんでしょうか。例えば市町村立図書館でもそうなんですけども、1 回検索すれば、県下全部の図書館の図書の検索できるようなシステムになっていけば、また市町村立図書館や高校の図書館、高校生に貸し出しも増える可能性もあるような気がするんですが、どういうふうになってるのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

(有本副館長)

県立の高校で、県立図書館を含めた県内の図書館の検索を一気にやって、物流まで申し込めるといようなシステムは入っていません。なので、各高校によって、インターネットを使える環境があれば、ホームページで検索していただいて、申込みはホームページからはできないので、ファックスや電話などで申込みをしていただくということになります。

この部分も、令和 3 年から進めてきた運用改善の中で、個人の利用者と同じように「My ライブラリ」機能を使って、本を予約できないか、現在検討しているところです。

(高橋忠好委員)

わかりました。ありがとうございました。

(千委員長)

ほかにご意見、椎谷委員、どうぞ。

(椎谷委員)

4 ページにあります「県民の生涯にわたる学びへの貢献」の「利用サービスの改善」の「貸出冊数と入館者数」についてお伺いしたいんですけれども、これから電子書籍サービスの説明があるかと思いますが、貸出冊数のところに電子書籍サービスの数も入れるということになりますでしょうか。

(有本副館長)

このあとご説明しますが、来年度県立図書館で採用する電子書籍サービスは、貸出しではなくて、閲覧となるサービスを予定しています。ですので、この貸出冊数には入ってこないと考えております。

(椎谷委員)

とても便利になると思います。遠くて、今まで本当に土日しか来れなかったとかっていう方もいらっしゃるかと思うんですけれども、この電子サービスを使うことによって、入館者数も減る可能性があるんだとしたら、この40万人のままでいいのかどうか、この数字でまた指標が変わって、評価がまた変わってしまうわけですよね。なので、電子書籍が導入されることによって、この数字はこのままでいいのか、変えなくてもいいのかどうかと思ひまして、ご質問させていただきました。

(有本副館長)

ご指摘ありがとうございます。まず電子書籍ですが、来年度の早いうち、夏ごろには導入をと思っております。そういう中で、ちょっとまだ見えない部分もあるので、3カ年の最後の年のこの数値、入館者数はこのままにしておきまして、動向を見て、次の3カ年について考えてまいりたいと思っております。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。ほかに委員の方々からご意見、確認事項等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご質問等もありませんので、原案どおりの形で進めていきたいかなと思います。大丈夫ですかね。

それでは、議事はこれで以上という形になります。この次第見ますと、次第の4、その他ということで、先ほどから何回かお話出てると思っておりますが、電子書籍のサービスについてのご説明、その他ご説明と、事務局のほうからお願いいたします。

(有本副館長)

それでは、副館長の有本です。参考資料の1をご覧ください。令和5年度、県立図書館では、電子書籍システムを導入して、居住地や開館時間に左右されないサービスを可能とするとともに、児童・生徒への学習の活用や、障害者向けサービスの拡充を図ってまいります。

県立図書館をめぐる背景としましては、何度もお話に出たとおり、新型コロナの影響によって来館者が減少し、それに伴い、貸出冊数も減少しております。全国の図書館でも非来館型のサービスのニーズが高まり、ここ3年ほどで電子書籍サービスを導入する図書館

が大きく増加をしております。そういう中で、新潟県立図書館が抱えている課題として、非来館型サービスへの対応、遠隔地の県民向けのサービスの充実、そして若い世代に向けた魅力あるサービスの提供が挙げられます。この課題を解決するために「いつでも、どこでも」読むことができる電子書籍サービスを導入して、県民のアクセス機会を提供したい。また、電子書籍の特徴を活かしたサービスを展開して、利用者の拡大を図るとともに、従来型の紙図書の利用や、図書館への興味を持ってもらう機会を創出したいと考えています。

サービスの内容については、先ほども申し上げました、閲覧型となります。詳しいところは資料をご覧ください。

重点的にサービスをPR、拡充したいと思っている柱が3つありまして、まずは開館時間内の来館が難しい社会人や子育て世代の方。次に、1人1台端末化で利用しやすい環境にある児童生徒。そして図書館に来館が困難な遠隔地居住者や、文字による読書に困難のある方。この方々に電子書籍サービスを広くPRをし、利用していただきたいと考えております。

今年の1月から、若手職員を中心に3つのワーキングを立ち上げまして、それぞれサービス対象ごとに、どのように進めていくかを検討をしています。以上、簡単ですが、説明を終わります。

(千委員長)

ありがとうございます。まずは電子書籍の導入サービスについてということで、ご説明いただきましたが、委員の方々から確認事項、ご質問等ございますでしょうか。

ちょっと私から確認なんですけど、先ほど貸し出しをしないというふうなお話が出てたので、KinoDen(キノデン)を想定してる形なんですか。紀伊国屋書店の辞典とか辞書が中心の電子書籍のサービスのほう、KinoDen(キノデン)というんですけども、どうなんですか。別に決まっていなかったら決まっていなくて、公表できる内容で構いません。

(有本副館長)

まず、貸出できないことを先に決めたのではなくて、新潟市さんが昨年3月から電子書籍を導入してまして、そこと同じサービスではなく、県立図書館として、こういった資料を電子書籍で導入するのがいいかと思ったときに、専門書・実用書が充実しているところということで、KinoDen(キノデン)さんが候補に挙がっております。そうすると、閲覧型になる、ということです。

(千委員長)

KinoDen(キノデン)、専門書とか学術書中心で、ここで重点対象にある子どもたち、児童生徒とか、あと文字による読書に困難のある方ということで、例えば音読の読み上げサービスとか、そういったのが弱いのかなとか、私もあんまりKinoDen(キノデン)よくわかってないんですけど、コンテンツ的にそういったものもそろっているんでしょうかね。

(有本副館長)

専門書だけでなく、実用書や料理の本などもありますので、対応できると思っています。

また、児童生徒の部分は、まずは県立高校に向けて、利用をPRしていきたいと考えています。

(千委員長)

ありがとうございます。ぜひ電子書籍ならではの特徴を持った資料ですかね、そういったものを配信していければと思います。

あと1点だけなんですけど、非来館サービスへの対応ということなんですけれども、多分隣の富山県立図書館とかは、電子書籍サービスやってるんですけど、富山県立図書館に来ないと手続きできないとか、だった気がして、全然遠隔サービスになってないんですが、こちらは例えば郵送とかの申込みとか、そういったものは対応してるんでしょうか。

(有本副館長)

これまでも郵送による利用カードの送付というのはしておりました。今回この電子書籍サービスを始めるにあたり、先行して、新潟県の電子申請システムを利用して、マイナンバーで利用カードが作ることができ、物理的なカードではなくて、スマホ利用カードを発行する方法で便利に使っていただきたいと思っております。

(千委員長)

はい、新潟県面積広いので、いいと思います。館長、どうぞ。

(安田館長)

電子書籍の業者について補足ですが、固有名詞が出ましたけれども、まだ確定したわけではなくて、そこを含めて検討中ということでございますので、ご了解いただきたいと思っております。

(千委員長)

はい、すみません、KinoDen (キノデン) というのは私が、すみません。

委員の皆様から何かありますか。私ばかりなので。はい、西條委員、どうぞ。

(西條委員)

三和中学校の西條です。今のお話は非常にいいことだと思いますが、高校生を中心というのが少し引っかけます。やはり「児童生徒」と書いてある以上、小学生・中学生も利用できるように、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(有本副館長)

承知いたしました。

(千委員長)

私のほうから。例えば、こどもたち、児童生徒に、学校の中で利用だと、例えば読み放題パックみたいに、クラス全員が一度にアクセスできたりとかする電子書籍のサービスな

んかもあると思うんですが、そういったものなどとかも検討事項の1つ、多分ワーキングでいろいろやってるとは思うんですが、そういったところのニーズもあるのかなとも思いますので、ご検討いただければなというところですよ。情報提供です。はい、どうぞ。

(権谷委員)

権谷です。先ほど、新潟市とか実際に行っているところとは違うというようなお話があったんですけども、私、同じのをちょっとイメージしていたんですね。子育て世代というふうに、重点的対象のところの子育て世代というふうには書いてあるんですけども、子育て世代の方には、どのようなサービスをとというふうに思っているのかなと思いついて、質問しました。

(有本副館長)

子育て世代の方が必要になる情報、育児書ですとか、あと料理に関するものや、ハウスキーピングに関するようなもの、そういう実用書を選びたいと考えております。

(権谷委員)

はい、ありがとうございます。絵本とかは、やっぱりこうめくってもらいたいなという思いがありますので、そういったお母さんたちの欲しい情報というのは、育児書とかいろいろありますので、理解しました。ありがとうございます。

(千委員長)

坂元委員、どうぞ。

(坂元委員)

重点的対象についてはよくわかりましたが、具体的にどのような方法で、この対象者に周知していくのでしょうか。

(有本副館長)

それ等を含め、ワーキングでつめているところなんですけど、例えば県立高校向けには、県庁の関係部局に働き掛けをして、何か一緒にやってもらえるような高校がないかといった案内が出せないか調整しています。読書に困難な方というのは、視覚障害者情報センターの方と一緒にPRに行けないか、どういったところに行くのがいいか、視覚障害者情報センターの方の声も聞きながら検討しています。来館が難しい社会人の方や子育て世代の方向けには、必要と思われるニーズに合った電子書籍を選ぶということを考えております。

(千委員長)

ほかにご意見等、ご質問等ございますでしょうか。それでは、電子書籍のサービスの導入については、以上にしたいと思っております。

続きまして、また事務局のほうからございますでしょうか。

(小林副館長)

続けてご報告いたします。第1回の協議会で、県立図書館の管理運営のあり方の検討状況についてご報告しましたが、あらためてその後の状況につきまして、教育庁生涯学習推進課のほうから説明をさせていただきます。

(生涯学習推進課 京谷係長)

教育庁生涯学習推進課の京谷です。第1回のところで説明させていただきました、新潟県立図書館の管理運営のあり方の検討につきましては、引き続き検討の最中でありまして、第1回の協議会でお示した時点から、まだ新たにお示しできるような状態、状況ではありませんので、今回は資料なしとさせていただきます。

当該検討につきましては、新潟県行財政改革行動計画に基づく、文教施設の見直しの一環となっております。計画期間は、来年度が最終年度となっております、令和5年度末までには結論を得ていくものと考えておりますので、ご了承のほどお願いいたします。以上です。

(千委員長)

ご説明、特に大きな報告が今のところなく、検討中ということなのですが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

私のほうからまた、1回目するときにも言いましたけれども、コストだけ、財政の削減だけではなくて、県民の文化とか教育の水準を守るというところですね、そこをよくよくご検討しながら考えていただければなと思いますので、私からはそういった意見を、また引き続き言わせていただきたいと思います。

それ以外にはございますでしょうか。それでは、その他のところは事務局から以上でしょうかね。大丈夫でしょうか。

では、最後何か、今回の議事に限らず、県立図書館運営全般についてのご意見とかご質問等ございますでしょうか。その他特になければ、長時間にわたりましたが、以上で議事を終了したいと思います。議事の進行にご協力、そして活発なご意見頂きまして、ありがとうございます。それでは、進行のほう事務局に戻したいと思います。よろしく申し上げます。

(小林副館長)

皆様、長時間にわたるご討議、大変ありがとうございました。後日、本日の議事録案がまとめ次第、皆様のほうへお送りさせていただきますので、そのときに修正等、あるいは追加等あれば、そのときをお願いいたします。

それでは、以上で、本日の図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。